平成２２年（再）第９４号
愛知県名古屋市中村区名駅３丁目25番９号
再生債務者　株式会社インフォニックス
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０３号
東京都新宿区若松町15番６号
再生債務者　若松出版株式会社（旧商号株式会社理論社）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０９号
北海道登別市登別温泉町108番地
再生債務者　登別リゾート開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１９年（再）第１７７号
埼玉県所沢市東狭山ヶ丘５丁目2719番地
再生債務者　株式会社ドリーム
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２００号
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目６番地の79
再生債務者　株式会社多治見コーポレーション
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第２０１号
岐阜県多治見市高田町１丁目68番地
再生債務者　加藤　充宏
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年３月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２８号
東京都江戸川区船堀１丁目８番22―1904号
再生債務者　菊池　直也
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年３月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１１号
名古屋市名東区社台３丁目202番地、開始決定時の本店所在地名古屋市名東区社台３丁目247番地
再生債務者　株式会社富士興産
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年の経過
平成23年３月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第１７号
福岡市西区石丸４丁目９番15号
再生債務者　株式会社博多まるきた
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年３月23日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成１９年（再）第２号
茨城県水戸市内原町175番地７
再生債務者　有限会社金山商事
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　茨城県水戸市南町３―４―57　水戸セントラルビル８階　渡邉昭法律事務所　弁護士　渡邉　　昭
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年３月24日　　水戸地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１１７号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目55番11号
再生債務者　株式会社ダナーギブソン
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区西新橋２―16―２　全国たばこセンタービル７階　馬場・澤田法律事務所　弁護士　澤田　和也
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年３月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第３号
福井市今市町第63号３番地の10
再生債務者　吉岡眼鏡株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　福井市宝永３丁目27番22号　杉原・きっかわ法律事務所　弁護士　杉原　英樹
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年３月23日　　福井地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４号
青森県弘前市大字茂森町69番地２
再生債務者　太田　大行
1　決定年月日時　平成23年３月22日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再イ）第２５号
千葉県流山市向小金１丁目450番地の32
再生債務者　高橋　秀彰
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第２７号
千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷１丁目５番38号
再生債務者　齋藤　　実
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第３１号
千葉県流山市江戸川台西１丁目69番地
再生債務者　中原　　修
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第３３号
千葉県野田市岡田737番地22
再生債務者　飯田　　忠
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再イ）第１９５２号
東京都足立区花畑７―21―10
再生債務者　高橋　右典
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１６号
東京都葛飾区青戸７―30―１―106
再生債務者　吉田　辰徳
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部